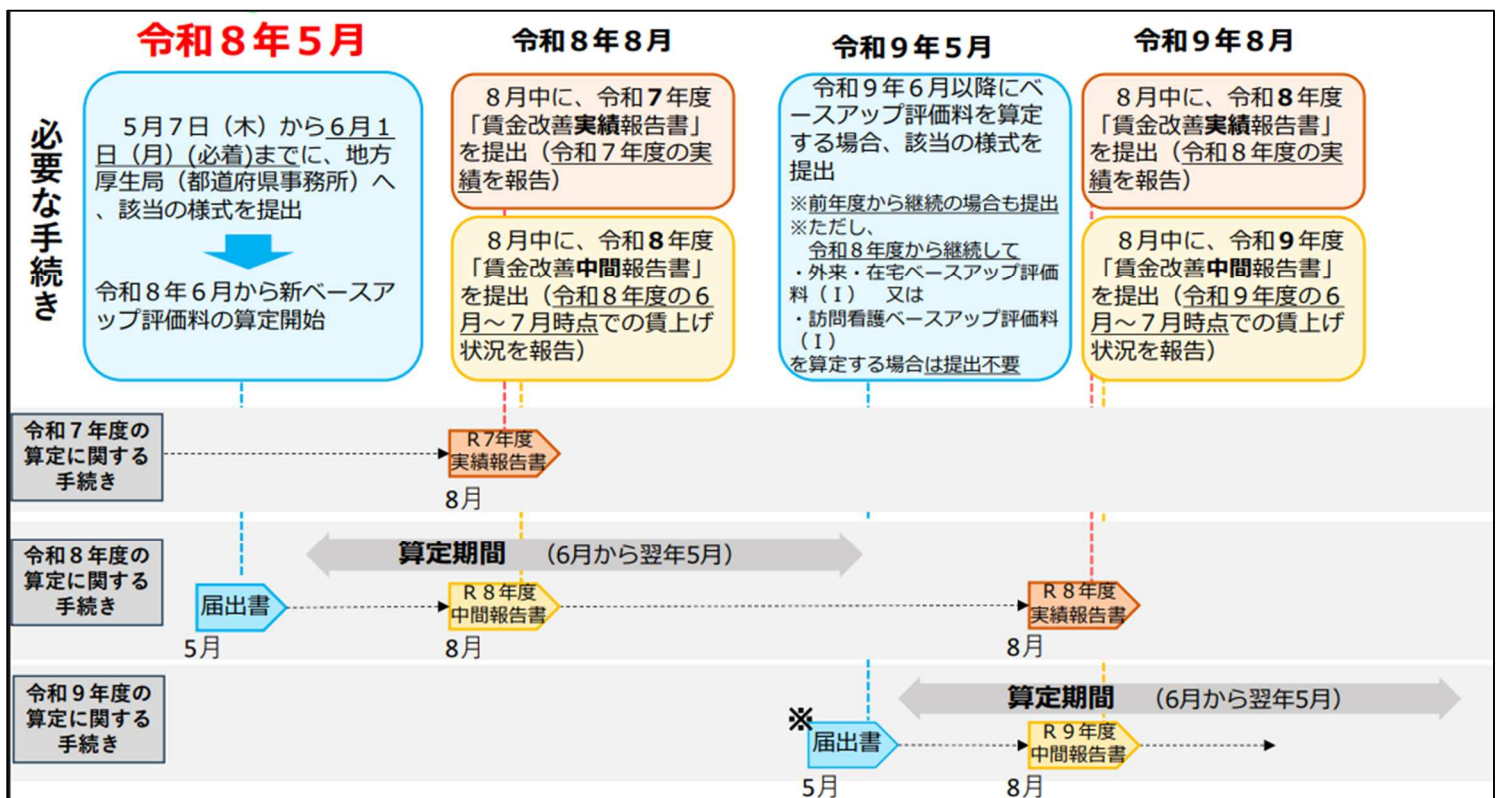


医療トピックス

ベースアップ評価料のスケジュールについて

令和 7 年度からスタートしたベースアップ評価料について、今後のスケジュールを改めて確認しておきましょう。令和 8 年 8 月に令和 7 年度の「賃金改善実績報告書」と令和 8 年度の「賃金改善中間報告書」の提出が必要になります。書類の作成が重なりますのでお忘れの無いよう手続きをお願いいたします。



実績報告にむけて、ベースアップ評価料の実績額と配分額の確認が必要になります。配分漏れがないかどうか併せてご確認をお願いいたします。

令和 9 年 6 月以降はさらなる拡充が予定されていますので、計画的な賃上げを行えるよう準備を進めていきましょう。